

## 環境生活農林水産常任委員会 配布資料

1. 「三重の農林水産復興応援フェア」の開催結果について ..... 資料 1
2. 平成 24 年度農林水産部関係のイベント ..... 資料 2
3. 事務事業概要 ..... 資料 3

平成 24 年 5 月  
農 林 水 産 部

## 「三重の農林水産復興応援フェア」の開催結果について

### 1 開 催 趣 旨

東日本大震災の津波や紀伊半島大水害により被害を受けた三重県内の農林水産業の復興に弾みをつけるため、3月24日（土）、メッセウイング・みえにおいて、「三重の農林水産業復興応援フェア」を開催しました。

### 2 結 果 概 要

#### (1) 出展者数

72事業者、110ブースの出展がありました。

#### (2) 来場者数

目標5,000人に対して10,400人が来場され、大変賑わいました。

#### (3) 復興応援コーナーの売上げ金額

東日本大震災復興応援コーナーとして、岩手、宮城、福島県の食品販売で109,500円（販売収益金25,118円）、紀伊半島大水害復興応援コーナーとして、県南部の農産物の販売で166,630円、合計276,130円の売上げがありました。

#### (4) 義援金

会場内の募金で9,905円、立神真珠養殖漁業協同組合から真珠アクセサリーブルクリエイティブ等収益金108,200円など合計136,105円の義援金が寄せられました。

東日本大震災義援金として日本赤十字社を通じて寄付したほか、紀伊半島大水害義援金として熊野市、御浜町、紀宝町へ寄付を行いました。



オープニング



マグロ・ブリ解体ショー

## 平成24年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
日本木材青壯年団体連合会第57回全国会員三重大会	全国の木材産業に携わる青壯年経営者の全国大会（各種表彰、記念式典、シンポジウム等）	日本木材青壯年団体連合会	平成24年5月26日	津市	800人
第37回全国稻作経営者現地研究会inみえ	全国の意欲ある稻作経営者が一堂に集い、目指すべき稻作経営の姿について検討し、持続可能な稻作経営について考えるため、現地研究会を開催します。	全国稻作経営者會議 三重県稻作経営者會議 全国農業會議所 三重県農業會議	平成24年7月12日～13日	鳥羽市（鳥羽シーサイドホテル）	約400人
2012国際協同組合年フェスティバルinみえ	国連が2012年を国際協同組合年に定めたのを機に、県内の協同組合等がフェスティバルを開催し、協同組合の紹介や商品販売等を実施します。	2012国際協同組合年三重県実行委員会	平成24年7月14日	メッセウイング・みえ	約5,000人
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職者への就業就職相談、情報提供を行います。	(公財)三重県農林水産支援センター	平成24年7月14日 及び 平成25年2月16日	三重県総合文化センター	200人
三重県フェアなど	首都圏等における三重県產品の認知度向上と販路拡大のため、首都圏等の百貨店、飲食店等と連携し、三重県食品の販売や三重県食材を使用したメニュー提供などの取組を進めます。	三重県	平成24年8月以降	東京都内など (百貨店、飲食店等)	—
中山間地域活性化シンポジウム	中山間地域の活性化に関する専門家や実践活動者を講師とし、パネルディスカッション形式等のシンポジウムを開催し、中山間地域の活性化に関する方向性等を共有化します。	三重県	平成24年9月7日	尾鷲庁舎	100人
森林フェア	体験ブースや講演会などを通して、楽しみながら森林について学び、県民の森林への理解を深めるフェアを開催します。	三重県	平成24年10月13日	伊勢安土桃山文化村	4,000人
集落営農推進大会	集落営農の取組事例の発表等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県農業再生協議会 三重県農業會議	平成24年10月中旬	津市内（未定）	約300人
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。	三重県花植木振興会	平成24年10月20日～21日	鈴鹿フローパーク	約5,000人
第65回関西茶業振興大会	式典(品評会表彰等)及び出品茶展示、消費拡大イベントなどを開催します。	三重県 松阪市 三重県茶業會議所	平成24年11月25日	松阪市嬉野ふるさと会館 ベルファーム	約20,000人 (松阪牛まつりと同時開催)

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県 三重県花植木振興会	(秋季) 平成24年12月(予定) (春季) 平成25年3月(予定)	(秋季) メッセウイングみえ(予定) (春季) 三重県庁講堂(予定)	約2,000人
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者(グループ)の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行う交流大会を開催します。	三重県	平成25年1月	松阪市	約100人
農地・水・環境保全向上対策みえのつどい "2012"	県内の農地・水・環境保全向上対策事業を実践している活動組織が、一堂に会し、参加者全員による大座談会(ワールドカフェ)や講演会を行い、各組織の情報交換、質的向上を図ります。	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	平成25年1月14日	三重県総合文化センター中ホール・ギャラリー	700人
農山漁村のつどい	男女共同参画の視点から農山漁村の良さを生かした地域づくりや農林漁業の振興のあり方を考える研修会を開催します。	農山漁村のつどい実行委員会	平成25年2月頃	未定	250人
いなかビジネスCMコンテスト発表会	農山漁村に住む方が地域のCMを作成し、発表会を行い、優秀な作品を表彰する。	三重県	平成25年2月頃	津市	100人
地域活性化プラン実践成果発表会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県 (委託先: 三重大学地域戦略センター)	平成25年3月	津市内	200人

資料 3

平成 24 年 5 月

事務事業概要

農林水産部

## 目 次

○組織図	1
○事務事業概要	
農林水産総務課	5
農林水産財務課	5
フードイノベーション課	5
団体検査課	7
農業戦略課	8
担い手育成課	8
農産物安全課	9
農畜産課	10
農業基盤整備課	12
農地調整課	15
獣害対策課	16
森林・林業経営課	17
治山林道課	18
みどり共生推進課	19
水産資源課	21
水産経営課	22
水産基盤整備課	23

- 海区漁業調整委員会事務局組織図 ----- 25
- 海区漁業調整委員会事務局事務事業概要 ----- 26
- 内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要 ----- 27

# 農林水産部組織図

【職員数(平成24年4月1日現在)】

本 庁	277
地 域 機 関	715
合 計	992

## 農林水産部

[部長] 梶田郁郎

### 副部長

岡村昌和

人権・危機管理監  
仲越哉

### 次長(農産振興担当)

赤松齊

家畜防疫衛生監  
藤村元昭

### 農林水産総務課

課長前田茂樹

### 農林水産財務課

課長瀬古正博

### フードイノベーション課

課長馬場淳

### 団体検査課

課長浅野泰彦

### 農業戦略課

課長森内和夫

### 農業研究所

所長大泉賢吾

### 畜産研究所

所長西康裕

### 担い手育成課

課長後藤健治

### 中央農業改良普及センター

所長近藤和夫

### 桑名地域農業改良普及センター

所長小笠原一豊

### 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

所長早川三利

### 津地域農業改良普及センター

所長藤井勝次

### 松阪地域農業改良普及センター

所長奥村一也

### 伊勢志摩地域農業改良普及センター

所長福井敏

### 伊賀地域農業改良普及センター

所長西嶋政和

### 紀州地域農業改良普及センター

所長谷幸次

### 農業大学校

校長杉谷三朗

### 農産物安全課

課長森本昌孝

### 病害虫防除所

所長西田悦造

農畜産課

課長 矢下祐二

北勢家畜保健衛生所

所長 斎藤尚彦

中央家畜保健衛生所

所長 小林茂

南勢家畜保健衛生所

所長 小畠晴美

紀州家畜保健衛生所

所長 北村裕紀

次長（農業基盤整備・獣害担当）

福岡重栄

農業基盤整備課

課長 西村和人

農地調整課

課長 藤田敦夫

獣害対策課

課長 山川豊

次長（森林・林業担当）

西村文男

森林・林業經營課

課長 市川道徳

参事

前川有

木質バイオマス推進監

森本正博

林業研究所

所長 小林俊也

治山林道課

課長 尾崎重徳

みどり共生推進課

課長 吉川敏彦

次長（水産振興担当）

藤吉利彦

水産資源課

課長 遠藤晃平

水産研究所

所長 紀平正人

水産經營課

課長 丹羽啓之

水産基盤整備課

課長 平野繁

# 農林水產商工環境事務所組織

## 桑名農政環境事務所

所長  
副所長兼總務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長

和豊司雄  
吉富一武良  
上笠原山橋  
郡高

## 四日市農林商工環境事務所

所長  
副所長兼總務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

久利隆教久  
熊介行三全正信  
圭田川津城野  
崎杉早中結北

## 津農林水產商工環境事務所

所長  
副所長兼總務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
水産室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

子次司康則美郎  
雄瑞勝宏正勝真壯  
光口井岡口合部  
崎河藤堤福浜落渡

## 松阪農林商工環境事務所

所長  
副所長兼總務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

美也治樹行  
透昌一久直正  
深原村西口本  
田松奥中河宮

## 伊勢農林水產商工環境事務所

所長  
副所長兼總務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

治敏広一一弘  
勝憲眞誠修昌  
久保井福前渡橋前  
田井山辺本野

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

田中俊行

崎嶋木田田俊一郎  
長西青和前政義一芳

晃和久人宏

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

明石一郎

田陀井澤南  
山宇石寺武

純昭潤郎茂

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

前田佳男  
北谷森藤萩  
山村原

久次樹実純  
隆幸直保

## 事務事業概要

項目	概要
<b>農林水産総務課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           室長 前田 茂樹            電話 059-224-2511         </div>	<p>本県の農林水産業全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行うとともに、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事の一元的な管理や県民の皆さんなどからの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>また、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むとともに、部内の危機管理と防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<b>農林水産財務課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           課長 濑古 正博            電話 059-224-2505         </div>	<p>政策・事業体系に基づく施策目標達成のための効率的で効果的な事業構築を図るため、的確な財源配分を行うなど、部内の予算・決算・経理業務を集中処理するとともに、部が所管する農林水産関係の公共事業の総括業務などを行います。</p> <p>また、監査、会計検査等を通じて部の政策、施策の評価を行います。</p>
<b>フードイノベーション課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           課長 馬場 淳            電話 059-224-2391         </div>	<p>県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を創出する中で、事業者の企業力・商品力の向上、多様なニーズに対応する商品の開発や三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上に取り組むなど、「もうかる農林水産業」に向けた展開を加速します。</p> <p>NPO・食品産業などの各種団体・市町等との協働による地産地消の推進や、関係部局と連携し地産地消を生かした食育の推進に取り組みます。</p> <p>県内農林水産物の普及拡大に向け、商品開発から流通・販売まで総合的にサポートできる体制を整備するとともに、首都圏等における新たな販路開拓や高付加価値化商品の開発等を行う県内事業者等を支援します。</p>

## 事務事業概要

項目	概要
みえフードイノベーション運営事業	農林水産資源を活用して、生産者や食品産業者、ものづくり企業などの多様な業種や、大学、研究機関、市町、県など産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みである「みえフードイノベーション」を進めます。そのため、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を設立し、新たな商品づくりに向けた開発プロジェクトを創出します。
戦略的ブランド化推進事業 三重ブランド認定事業	もうかる農林水産業の実現につながる特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして評価・認定し、その評価を事業者にフィードバックしていきます。
戦略的ブランド化推進事業 戦略的三重ブランド育成事業	三重県産品のトップランナーとして、もうかる農林水産業につながる新しい三重ブランドを創出するため、品目を選定し戦略的な事業者育成を行います。
フードコミュニケーション推進事業 ネットワークプロジェクト推進事業	三重ブランド認定事業者や意欲ある事業者によるネットワークを活用して、交流と学習の場を設け、それぞれの販路に対応した企業力・商品力・営業力の向上を促し、県産品のレベルアップを図ります。
フードコミュニケーション推進事業 三重セレクション促進事業	こだわりの产品を推薦する三重セレクション制度を創設し、意欲的な事業者のそれぞれの販路に対応した企業力・商品力の向上を促し、県産品のレベルアップを図ります。
農水産物等発信力強化事業	地域資源を活用したビジネスを一層活性化させるため、食の専門家やクリエーターなどのコラボレーションにより、県内生産者や県産品製造事業者などの取組の独自性や商品の物語性などをわかりやすく伝えるなど、県産品の魅力を発信します。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業 「みえの食」魅力促進事業	地域の農林水産資源の価値向上を図るため、地域の生産者と共に農林水産物を活用した6次産業化の支援や新たな価値創造の取組を支援するとともに、マッチング機会の創出や事業者間の連携支援を行います。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業 県産食材価値情報運用展開事業	「みえ地物一番」キャンペーンの推進を通じ、県民に「みえの安心食材表示制度」等のPRを行うとともに、6次産業化などにより高付加価値化に取り組む商品や県内農林水産資源の価値に関する情報を発信します。 あわせて、食育・地産地消に関する現地活動への支援（国事業）や啓発活動を行うとともに、環境保全型農業などの取組の「見える化」を支援します。

## 事務事業概要

項目	概要
食で生みだす紳づくり・輪づくり推進事業 給食事業活用食材導入開発支援事業	地産地消ならびに食育推進の一環として、学校給食へ地域食材の導入を促進するため、学校給食従事者（栄養教諭、調理員等）や生産者、食品関連事業者など関係者による研究会を設置し、利用促進に向けた課題の検証と対応策の検討を行うとともに、地域食材を活用した給食用食品の開発や導入を進めようとする食品関連事業者の活動を、学校給食従事者とのマッチングなどを行うことにより支援します。
三重県産品営業拡大支援事業	大都市圏等における三重県産品の流通を促進するため、百貨店や飲食店等と連携した三重県フェアによる情報発信、三重県産品の認知度向上をはかるとともに、輸出に向けた環境づくりのために、見本市への出展や市場調査を行うことで、県内事業者の販路拡大に向けた取組を支援するとともに、本格的な輸出を行う事業者を育てていきます。
団体検査課	健全で適切な団体運営の維持向上を図るため、合法性・合目的性・合理性の観点から、法令に基づく農業・水産業団体に対する検査を実施し、団体役職員の意識改革を図るとともに、「透明性の高い組織運営」と「自己責任体制の確立」を促進します。
農水団体検査事業	農業協同組合、農業共済組合、水産業協同組合、土地改良区等の健全な育成を図るため、法令に基づき各団体の業務並びに会計の状況について検査します。また、団体指導所管部所及び関係団体との連携強化を図り、検査の実効性の向上と指摘事項の早期是正を進めます。

## 事務事業概要

項目	概要
<b>農業戦略課</b>	<p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、農業・農村の再生に向けた取組の枠組みや具体的な活動方向、関係機関との役割分担など、必要な調査・検討及び調整を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材などの地域資源を有効に活用することにより、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等の新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図ります。</p>
产学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業	<p>产学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、消費者のニーズに対応した農産商品や農的サービスの開発を行うとともに、農業者等への開発技術等の移転・普及を図ります。</p>
植物工場実証パイロット事業	<p>大学や研究機関、関連企業と連携し、トマト、イチゴについて、高度な環境制御を用いた周年栽培技術など植物工場の実証・展示やこれらの技術を普及・拡大させるための人材育成を図るとともに、植物工場の円滑な管理運営を行います。</p>
<b>担い手育成課</b>	<p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p> <p>また、農業団体等の健全な発展、事業実施を図るために、指導・調査等を行います。</p>
農用地利用集積特別対策事業	<p>市町が進める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地集積協力金の交付など認定農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。</p>
農福連携・障がい者雇用推進事業	<p>福祉事業所・障がい者を新たな農業の担い手として位置づけ、福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就農を促進するため、障がい者が担える農業・農作業を検証するとともに、農業者に対する意識啓発や支援体制の整備及び新たな価値創造のための調査研究などの取り組みを実施します。</p>

## 事務事業概要

項目	概要
農業経営体育成普及事業	安全・安心な食料の安定供給につながる経営体及び担い手の確保・育成のため、農業改良普及センターにおいて水田営農システムや地産地消の推進等を踏まえた高度で先進的な技術導入・経営改善等の効率的な普及活動を実施します。
三重のリーディング产品を支える人材育成事業	売れる農業を実践できる農業者を育成するため、農業大学校においてマーケティングスキルの向上を目的とした講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施します。
新規就農者総合支援事業	国の新規就農総合支援事業を活用し、就農のための研修を行う就農希望者や就農5年目までの新規就農者へ青年就農給付金を支給します。
農業版就職支援事業	農業分野における就労の場を拡大するために、就農サポートリーダー制度を構築するとともに、就農サポートリーダーの活動に対して助成します。
農業協同組合育成指導事業	農業協同組合等の健全な発展を図るために、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。
農業共済推進費	農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。
農産物安全課	<p>安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるよう、流通の基本となる卸売市場等の施設整備や再編等による経営基盤強化を推進するとともに、生産段階における新しい防除技術の普及、病害虫の発生動向に即した的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、各部局が実施する食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供を推進します。</p>
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、GAPの策定・実践を図ります。

## 事務事業概要

項目	概要
農業環境価値創出事業	低炭素化農業および生物多様性保全に目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を行うことにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進します。
農畜産課	<p>地域特性を活かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果実等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。また、安心な畜産物の安定供給と環境にやさしい畜産経営の確立のため、資源循環型畜産の確立や食肉流通の安定化に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防・まん延防止、衛生技術指導等を推進します。</p>
三重の水田農業構造改革総合対策事業	「三重の米戦略」に基づき、種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実験者ニーズに対応した品種への誘導や品質向上対策により、米・麦・大豆の生産振興を図ります。また、農業者戸別所得補償制度の円滑な推進と米政策転換に対応した「売れる農業」さらには「もうかる農業」へのリーディングモデルの育成等を行います。
みえの戦略的水田活用作物需要拡大事業	水田活用上の戦略作物である米、麦、大豆、新規需要米（米粉用米、飼料用米）等の生産・需要拡大に向けて、生産者、消費者、食品関連企業等の一体的な活動を推進することにより、農業経営の高度化・多様化や企業連携等を図り、水田を活用したビジネスモデルを創出します。
水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業	首都圏等をターゲットに、競争力ある新たな県産米や県産麦、大豆等を活用した価値ある商品を豊富に提供できる生産体制を構築するため、水田作物産地のイノベーション誘発を目的としたプロジェクト活動を開展します。
園芸特産物生産振興対策事業	園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、生産施設整備等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。
フードイノベーション対応産地生産体制整備事業	県内において産地を形成する園芸特産品をターゲットとして、「売れる農産物生産対策プロジェクト」を設置し、マーケットニーズに対応した商品等を生産していくための技術の開発や産地における普及などに取り組みます。
資源循環型畜産確立対策推進事業	環境に配慮した安定的な畜産経営の確立のため、畜産環境保全に係る調査指導を行うとともに、環境負荷軽減のための指導・助言等を行ないます。

## 事務事業概要

項目	概要
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生防止やまん延防止のための各種検査を実施するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫対策に取り組みます。また、家畜の損耗防止のための衛生技術指導や飼料及び動物用医薬品の適正利用を図るための検査等に取り組みます。

## 事務事業概要

項目	概要
農業基盤整備課長  課長 西村 和人 電話 059-224-2556	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、地域農業の立地条件に即した農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産の基礎となる水資源の確保や農地の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施し、生産と生活の調和あるむらづくりを進めます。</p> <p>また、地域住民などの多様な主体が連携し、社会共通資本である農地・農業用施設等の適切な保全はもとより、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図り、多様な主体の自主的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに繋げていきます。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	競争力を高めるための経営の大規模化や農産物の高品質化、多品目生産等への取組に必要となる水管管理の省力化・高度化の実現に資するよう、水管管理の自動化など高度な水利機能を有する生産基盤の整備を推進します。
販路拡大モデル担い手育成基盤整備事業	水田農業における担い手の経営基盤の強化に向け、担い手の農地利用集積を着実に進める必要があることから、水管管理の効率化と省力化を図るために、農業用水のパイプライン化を進めます。また、国際的な価格競争力を持つ水田農業（大規模＋高附加值、販路拡大）の実現を図るために、農地の大区画化、パイプライン化等高性能な生産基盤の整備を推進します。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	既存の農業水利施設の有効利用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、劣化状況等を調べる機能診断を行い、施設の機能を保全するために必要な対策方針を定めた計画の作成及び計画に基づく対策工事を実施することにより、農業水利施設の長寿命化を図ります。
土地改良推進対策事業	基幹的な土地改良施設の診断・指導及び土地改良区等が管理する基幹的水利施設の技術管理の充実、施設の保全及び災害防止を図ります。
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	既存の農業水利施設は5割を超える施設が築造後30年以上経過しており、耐用年数を過ぎた施設や老朽化した施設の機能低下が懸念されることから、機能診断に基づく調査と必要な補修を緊急に実施し、農業水利施設の機能保全を図ります。
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。

## 事務事業概要

項目	概要
畠地帯総合農地整備事業	東紀州地域の基幹産業であるかんきつの産地で、用排水施設と農道の整備を実施し、生産性の向上と農業経営の安定をはかり、担い手の確保・育成を図ります。
地域コミュニティ活動向上型農地・水・環境保全向上対策事業	農地・農業用水等の保全活動や、生態系・景観の保全などにさまざまな立場の住民が取り組むことで、農業経営に不可欠な農業用施設や、生態系・景観の保全はもとより、地域を支える地域活動の担い手として、農村を支えていく主体を育成します。
社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業	農業用水の清らかな流れや、農業とともにある豊かな生態系、農村の美しい景観など、農村には、価値ある資源が多く存在しています。農村の豊かな資源の保全に、さまざまな立場の住民が取り組むとともに、農村地域の豊かな生態系や景観を評価し見える化することで、新たな価値を創造し、農産物の付加価値や観光資源として商品化を進め、三重県産品の販路開拓・拡大をはかります。
農業・農村における生物多様性保全対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後には、調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。
田んぼの生きもの復活プロジェクト推進事業	水田における生物の多様性を確保と地域住民の意識向上を図るため、水田と農業用水路を自由に行き来できる水田魚道を設置するとともに、地域住民や近隣学校の生徒による生物の観察会や保全活動をモデル的に実施します。
地震対策ため池緊急整備事業	県内にある多数のため池の内、下流に人家があり大規模地震が発生し決壊した場合、人家等に被害を及ぼす恐れのあるため池について耐震性向上の改修整備を行ない、県民の生命・財産を守ります。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	県内には基幹的役割を果たす排水機場等の土地改良施設が多数あり、局地的な集中豪雨や地震時にはこれらの施設がネック点となり、農地や人家等に多大な浸水被害を起こすことが想定されます。これらの施設について、機能調査及び改修・更新を行ない施設の排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減し県民の安全を確保いたします。
海岸保全施設整備事業	海岸保全区域内で海岸保全施設の新設・改修を行い、高潮、波浪、津波その他により被害が発生するおそれのある背後農地を防護します。

## 事務事業概要

項目	概要
広域農道整備事業（緊急輸送路）	県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、災害時の輸送路としての役割を担う農道を、緊急に整備します。
基幹農道整備事業	基幹となる農道を整備し、農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を進めるため、出荷施設までの流通アクセス道路を整備します。
ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の改善に資するため、早急に整備する必要がある農道を整備します。
ふるさと農道緊急整備事業（緊急輸送路）	農村地域の振興と生活環境の改善に資するとともに、特に災害時の避難路、連絡道路としての役割を担う、早急に整備する必要がある農道を整備します。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化を図るため、生産条件が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に整備します。
中山間地域等直接支払事業	生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。
ふるさと水と土保全対策事業	中山間ふるさと・水と土保全基金を活用し、中山間地域等における農地等の持つ多面的機能を良好に發揮させるため、ふるさと水と土指導員等の資質向上及び、農山漁村風景の維持継承活動を行うとともに、地域住民による独創的保全活動を継続的に支援します。
すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業	農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがいづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地域の自立・発展が可能となるようなモデルビジネスの取組を支援します。

## 事務事業概要

項目	概要
農地調整課	<p>安全で安心な食料の安定供給に加えて国土・環境の保全など公益的・多面的な機能を發揮する農業・農村の健全な発展を推進するには、農用地を将来にわたって良好な状態で確保する必要があり、このために計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進します。</p>
農地調整費	<p>農地法許可事務及び農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	<p>自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。</p>
換地処分促進対策事業	<p>土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の策定に対する助言・指導などを行います。</p>
土地改良区整備推進対策事業	<p>農村地域の都市化、混住化に伴い、施設管理の粗放化、水質の悪化等が進んでいることから、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進し、運営基盤の強化を図ります。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ未譲渡となっていることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡をはかり、土地改良財産の適正な管理を進めます。</p>
農地総務費	<p>用地・換地関係の異議紛争の早期解決を図ります。</p>

## 事務事業概要

項目	概要
獣害対策課  課長 山川 豊 電話 059-224-2017	<p>中山間地域を中心に重要な地域課題となっている鳥獣被害に対しては、地域が一体となった「獣害につよい地域づくり」を進めるとともに、地域の実情に即した捕獲や未利用資源活用の観点からの獣肉処理・利用体制の構築を進めます。また、農林水産業等への被害の低減を図るために、捕獲頭数の制限緩和などにより、野生鳥獣の捕獲を促進し、適正な生息密度へ誘導します。</p>
獣害につよい地域づくり推進事業	<p>獣害を減少させるためには、野生獣の生態を踏まえた科学的根拠に基づく、地域ぐるみの獣害対策の展開がたいへん重要となっています。</p> <p>このことから、地域住民の積極的な参加により獣害対策に取り組む集落や地域を育成・支援するとともに、地域における獣害対策の展開を支える人材の育成を図ります。</p> <p>また、より多くの県民に、野生獣による被害や対策の現状などを情報発信し、広域的な獣害対策の展開を促進します。</p>
予防型獣害対策構築のための調査研究事業	<p>獣害対策をより確実かつ効果的に行うためには、野生獣の生態や行動、被害状況などを元にした科学的根拠に基づく対策の構築・展開が重要となっています。</p> <p>このため、今まで蓄積してきた被害データや生息地環境の調査データなどを用いた集落診断・予察方法、外来生物等新たな有害鳥獣も含めた被害防止技術や捕獲技術の開発に関する調査・研究を行い、</p> <p>その成果を「獣害につよい地域づくり」を進める中で、地域の実情に合わせて広く普及します。</p>
地域捕獲力強化促進事業	<p>鳥獣被害を削減するためには、適正な捕獲を推進し、地域における野生鳥獣の個体数調整を進める必要があるため、捕獲処理技術の情報収集や捕獲技術の普及、市町が行っている捕獲処理活動や捕獲体制の整備・充実に対する支援を行います。</p>
みえの獣肉等流通促進事業	<p>有害駆除等により捕獲した野生鳥獣を地域資源ととらえて有効活用していく取組を促進するとともに、獣肉の品質や量の確保、新商品の開発、美味しい高級食材としての認知度向上に取り組むなどビジネスとして成り立つための基礎づくりを進めます。</p>
野生鳥獣捕獲管理事業	<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の捕獲・管理のため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締や指導、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務及び鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の認可等を行います。</p>

## 事務事業概要

項目	概要		
<b>森林・林業経営課</b>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 15%;">課長 市川道徳</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">電話 059-224-2564</td> </tr> </table>	課長 市川道徳	電話 059-224-2564	<p>森林・林業の再生に向けて、「三重の木」「あかね材」等の品質や規格の確かな製品の需要拡大、木質バイオマスのエネルギー利用など新たな用途での需要開拓、公共建築物への利用促進などにより県産材の需要を拡大するとともに、森林経営計画の策定、施業の集約化や路網整備のほか、これらを実践する人材や林業事業体の育成等を進め、県産材の低コストで安定的な供給体制の構築に取り組みます。</p>
課長 市川道徳			
電話 059-224-2564			
「もっと県産材を使おう」推進事業費	「三重の木」認証事業者が行う利用拡大の取組への支援や、「あかね材」を一定量使用し耐震・リフォーム工事を行う施主への支援により、県産材の利用拡大を図ります。		
エコブランド「あかね材」等販売促進事業費	「あかね材」利用を進める工務店などの「パートナー企業」を創出し、モデルとなる住宅や商業施設等を用いたPRへの支援により、利用拡大を図ります。		
木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	豊富な森林資源を生かし、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、木質チップ原料を供給する事業者の設備等への支援や、関係事業者による協議会の設置により、木質バイオマスの安定供給体制を構築します。		
新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	東紀州地域において、新たに木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、搬出事業者に対して収集・運搬機械等の整備や流通支援を行います。		
がんばる三重の林業推進事業費	森林の団地化・施業の集約化や路網整備等と搬出間伐の一體的な実施、流通の合理化の取組を支援することで、木材生産コストを低減し、安定供給体制の構築を促進します。		
森林整備加速化・林業再生基金事業費	三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、路網の整備・高性能林業機械の導入等により、搬出間伐を促進するとともに、間伐材を利用する木材加工・バイオマス利用施設等の整備を進め、林業の再生を図ります。		
森林経営計画作成推進事業費	森林経営計画の作成に必要な森林調査等の活動を支援します。また、森林経営計画等が作成されている森林における施業集約化や作業路網の改良等の活動を支援します。		

## 事務事業概要

項目	概要
造林事業	<p>森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐等の森林整備や路網整備を行います。</p>
森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業	<p>かつて野生鳥獣の住処であった森林を再生し、野生鳥獣の生息しやすい環境を創出するとともに、集落周辺の里山などにおいて強度間伐等を行い、野生鳥獣の隠れ場所の解消を進め、獣害が発生している地域での出没機会の減少を図ります。</p>
林業担い手育成確保対策事業費	<p>高性能林業機械のオペレーター等を育成するとともに、林業労働の安全対策を促進します。また、異業種からの林業への参入を促進します。</p>
治山林道課	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、荒廃地等において谷止工等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等による森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、持続可能な生産活動を通じた森林整備の基盤となる林道の整備を進めることにより、林産物の安定供給体制を進めるとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりを進めます。</p>
治山事業	<p>山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を行うとともに水源地域などの森林整備を行います。</p>
緊急復旧治山事業	<p>紀伊半島大水害により著しく荒廃した箇所において、荒廃地等の復旧整備を行います。</p>
沿岸地域避難路等緊急整備治山事業	<p>東海・東南海・南海地震により、津波の被害が想定される地域において施工した避難路等について、緊急総点検の結果や津波浸水予測の見直しに伴う改修等を実施し、津波発生時における避難路の安全な通行を確保します。</p>
治山施設災害復旧事業	<p>平成23年に発生した治山施設の災害復旧を行うとともに、平成24年に施設災害が発生した場合の復旧を行います。</p>

## 事務事業概要

項目	概要
林道事業	木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。（20路線の開設・改良等）
林道施設災害復旧事業	平成23年に発生した林道施設の災害の復旧を行うとともに、平成24年に災害が発生した場合の復旧を行います。
県単林道復旧事業	紀伊半島大水害により被害を受けた小規模な林道施設の復旧を行います。（復旧整備路線数：9路線）
環境林整備治山事業	過密化等により水土保全機能などの低下した環境林において、適切な森林整備を実施し、災害に強い森林づくりを進めます。
みどり共生推進課	<p>災害に強い森林づくりなど社会全体で森林を支える仕組の一つとして森林づくりに関する税の検討を進めます。また、社会全体で森林づくりの取組みを進めるため、企業や森林ボランティアなどさまざまな主体が、森づくりに参画しやすい環境整備を進めるとともに、知識や技術を持った県民の皆さんとの参画のもとに、森林環境教育の機会の提供を進めます。</p> <p>生物多様性の調査や計画の策定を県民のみなさんとともに、さまざまな主体が自然を守る行動の拡大を目指します。</p> <p>紀伊半島大水害等で被災した自然公園施設等の早期復旧を図るとともに、優れた自然環境の保全や生態系の維持回復のための取組を進めるなど、県民の皆さんとの自然とのふれあいを推進します</p> <p>森づくりに関する情報提供やマッチング、活動の支援等行って、県民、企業、ボランティア、農業・漁業団体、NPO法人などさまざまな主体の森林整備や緑化活動への参画を促進します。</p> <p>竹林整備の担い手の組織化や竹材利用に必要な機器等の整備を支援して、自治会やボランティア団体等が竹材の利活用を行い、竹林整備を継続して進める体制づくりを促進します。</p>
みんなでつくる三重の森林事業	
竹林再生促進事業	

## 事務事業概要

項目	概要
みえの森っ子まなびや・活動体験事業	地域の森林環境教育を行える人材を登録する制度を設け、知識や技能を持った県民の皆さんのが参加のもとに行う小学校での森林環境教育を支援し、森林に関する学習機会の増大を図ります。
パンプーパスターズ事業	スギやヒノキ林に侵入した竹の駆除や放置竹林の不要竹の伐採を行い、竹林を適正な状態に誘導する。
熊野古道周辺森林現況調査事業	熊野古道のバッファゾーンの森林の現況調査を実施して、さまざまな形での熊野古道周辺森林の管理を検討するための基礎資料を作成します。
みえの森林づくり検討事業費	森林づくりに関する税検討委員会を開催して、税の必要性やあり方の検討を進めるとともに、社会全体で支える森林づくりについて考える県民集会等を開催します。
こどもたちと調べるみえの自然再発見事業	三重県レッドデータブックの更新と、こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行います。
みんなで守る生物多様性保全事業	三重県指定希少野生動植物種など、三重県レッドデータブックの絶滅危惧種に位置づけられる種を、生物多様性の観点から保全するための活動に対して支援します。
里地里山保全活動促進事業	生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を開く団体の活動計画を知事が認定し、認定団体が実施する里山整備に支援します。
自然公園等施設災害復旧事業	自然公園等施設が安全に利用できるよう、平成23年台風12号及び15号により被害を受けた自然公園等施設の復旧を行います。
自然公園飛雪ノ滝野営場災害復旧事業	平成23年台風12号により被害を受けた吉野熊野国立公園内の紀宝町浅里地内にある飛雪ノ滝野営場を環境省と役割を分担し復旧を行います。

## 事務事業概要

項 目	概 要
水産資源課  課長 遠藤 晃平 電話 059-224-2522	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産業・漁村のめざす姿を県民や関係団体等と共有するとともに、県民が期待する水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現をめざし、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化等による付加価値向上などを図ります。</p> <p>さらに、豊かな地域資源を生かして、国内外に誇れる水産品を積極的に売り込むことができる新商品が活発に生まれる開発環境を整えるとともに、それを支える水産業のものづくり風土を形成し、水産業のイノベーションを促すことにより、「もうかる水産業」をめざします。</p> <p>また、産地間競争力を高める技術開発、持続性・安定性・効率性を高めるための技術開発、環境保全に向けた技術開発および産学官の連携による水産物の高付加価値化に取り組みます。</p>
水産業・漁村振興計画策定事業	地域自らが水産業のあり方や漁村の活性化等の方針を定める「地域漁業・漁村再生計画の策定」や「地域資源を活かした取組」等を支援し、水産業・漁村の活性化を促進します。
産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業	<p>マグロ、マダイ、ノリ、アサリといった三重県を代表する水産物について、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、フードイノベーションを通じた新たな商品の創出を促進します。</p> <p>また、水産研究所を核に、生産者や加工流通業者、大学などの研究機関が連携し、県内水産物の生産・加工・利用に関するイノベーションの持続的創出のための環境づくりを進めるとともに、食材や分野ごとの地域水産技術クラスターを形成し、異業種連携等による水産物の付加価値向上を図ります。</p>
「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業	磯根資源の管理や未利用資源の活用などの検討、6次産業化などの所得向上むけた取組への支援などにより、海女漁業が将来に亘って沿岸域を支える役割を果たすことで里海を創生していく「元気な海女さん」による里海創生モデルを構築します。
持続的な水産物供給体制構築事業	資源管理型漁業や環境配慮型養殖業などの展開をはかるため、科学的知見に基づいた自主的な資源管理を進めるとともに、地域が取り組む貝毒の監視体制の構築、環境浄化機能を有する藻類養殖にかかる新品種の開発および普及試験など漁業者と連携して行うことにより、地域が主体となった安全安心への取組や持続的な水産物供給体制の構築を進めます。

## 事務事業概要

項目	概要
東紀州地域の水産業活性化総合対策事業	東紀州地域の基幹産業である魚類養殖業の経営安定化を図るため、マハタの種苗品質の向上、水産物の付加価値向上、ヒロメの特產品化支援などにより東紀州地域の水産業の活性化を図ります。
種苗生産推進事業	沿岸の水産資源の維持増大をはかるため、三重県栽培漁業センター（浜島）及び尾鷲栽培漁業センターにおいて、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、クルマエビ、ヨシエビ、アワビなどの放流用種苗の生産供給を行います。
みえの養殖魚安全確立推進事業	養殖魚類の安全性を確認するための分析を行うことにより、消費者に対して安全で安心な養殖魚を安定的に生産供給する体制の確立を図ります。
環境・生態系保全活動支援事業	漁場環境や生態系の保全・改善を図るため、漁業者を中心に多様な主体の参画による藻場・干潟の維持・管理等の保全活動の取組を支援します。
里海創生促進事業	地先の漁場や水産資源を適切に保全・管理しながら持続的な漁業生産活動を行う「里海」の創生を指導者の育成等により促進します。
資源管理体制・機能強化総合対策事業	県の資源管理指針に基づき、漁業者が作成する資源管理計画による自主的な資源管理の取り組みや、国の漁獲可能量制度（TAC制度）による漁獲量管理、国が策定した資源回復計画に基づく漁獲努力量の削減などにより、漁業者が行う水産資源の維持・増大にかかる取組を支援します。
内水面域振興活動推進事業	環境問題に対する意識が高まる中で、内水面漁業の振興においても、内水面の生態系、環境の保全が重要な課題となっているため、漁協等が行う稚あゆの放流、外来生物等食害対策、生息環境の整備を支援します。
漁業監督費	漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施とともに漁業取締船の機能向上と維持管理を行います。
新しい真珠養殖技術実証化事業	県産真珠の品質を格段に向上させるため、白色真珠を安定して生産するための技術開発や光沢・干涉色の改善をめざした養殖方法の開発およびシミ・傷の低減メカニズムの解明試験を実施します。
水産経営課	「三重県水産業・漁村振興指針」に基づく水産業・漁村のめざす姿を水産団体と共有し、水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう組織の強化・健全化を促進します。
課長 丹羽 啓之 電話 059-224-2582	

## 事務事業概要

項目	概要
	<p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な漁業者等や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、関係機関との連携を強化し、生産技術の向上、経営の改善に取り組む漁業者等への支援、新規漁業就業者の確保等の施策を総合的に推進するとともに、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。</p> <p>また、漁業者等の経営に必要な水産制度資金への利子補給補助や無利子資金の貸付による支援を行います。</p>
漁業協同組合組織強化事業	<p>三重県漁業協同組合連合会等の系統団体が漁協合併を推進するための活動費の一部を助成します。</p> <p>三重外湾漁業協同組合の早期の経営改善が図られるよう、販購買事業に必要な借入金に対する利子補給、系統支援金の利息補助、漁業生産基盤整備に要する経費の一部を助成します。</p>
水産業改良普及事業	<p>沿岸漁業者が、地域の特性に適応した合理的な経営を行えるように、その自主的な努力の助長を図るため、水産業普及指導員を設置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、各種研修への派遣を行います。</p> <p>併せて、地域漁業の活性化を担う青年・指導漁業士の認定、漁業者グループ等のスキルアップ活動の支援等を行います。</p>
漁業近代化資金融通事業	<p>漁業者が金融機関から借り入れる長期の施設資金及び負債整理資金等に対し利子補給補助を行うことにより、経営の近代化や固定化債務の整理による経営の再建等を支援します。</p>
沿岸漁業改善資金貸付事業	<p>新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。</p>
漁業共済推進事業	<p>漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業者に対する保険制度である漁業共済加入や漁業収入安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。</p>
漁業版就職支援事業	<p>漁業就業に意欲的な若年層の就業を促進させるため、受け入れから着業サポートまでのワンストップサービスの提供が可能となる拠点づくりを進める漁業協同組合に経費の一部を助成します。</p>

## 事務事業概要

項目	概要
漁業協同組合緊急雇用創出事業	漁業協同組合が運営する産地市場または直販所等において、水揚げされた水産物の鮮度保持及び衛生管理を徹底することにより、より安全で安心な水産物の供給を図ります。
水産基盤整備課  課長 平野 繁 電話 059-224-2597	激化する異常気象や近年発生が危惧されている地震・津波などの対策として「防災・減災対策の推進」、漁場生育環境の悪化により低下している漁業生産力や水質浄化機能の改善として「水産資源の生育環境保全・創造」、持続的な生産を支える水産基盤の整備や住民が安心して快適に生活するための漁村環境整備として「漁村の総合的な活性化対策」を3本の軸として、「三重県水産業・漁村振興指針」に掲げる施策の展開に向け重点的かつ効率的に事業を実施していきます。
漁港海岸保全事業	津波・高潮・波浪等の災害から背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、堤防や護岸等の整備を実施します。
緊急津波対策海岸保全事業	大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう海岸保全施設である防潮扉、水門等の開閉操作の動力化等を実施します。
地域水産物供給基盤整備事業	漁港における陸揚げ等の円滑化及び安全な係留を図るために必要な防波堤及び物揚場等の整備を実施します。
漁港関連道路事業	漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るために、関連道路の整備を実施します。
水域環境保全創造事業	効用の低下している漁場の生産力の回復や、水産資源の生息場の環境改善を推進するため、藻場・干潟の造成と再生、底泥の浚渫等による底質改善などを実施します。
三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業	漁場造成や浚渫等によって漁場の生産力を向上させ、生産物の品質向上と量的確保によって水産物のブランド化や新商品開発等の誘発・加速を図ります。
広域漁場整備事業	共同漁業権の区域外において、沿岸水域の生産力の維持増大を図るため、利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備を実施します。
強い水産業づくり施設整備事業	持続的漁業生産体制を構築するのに必要な共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して助成します。

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 神谷直明

三重海区漁業調 整委員会事務局	定数	3名
	現在員	3名

## 事務事業概要

海区漁業調整委員会事務局

項目	概要
海区漁業調整委員会 事務局  局長 神谷 直明 電話 059-224-3036	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

## 事務事業概要

内水面漁場管理委員会事務局

項目	概要
内水面漁場管理委員会 事務局  局長 神谷 直明 電話 059-224-3036	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第5種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のため公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事務事業概要

平成24年5月

三重県農林水産部農林水産総務課

〒514-8570 津市広明町13番地  
TEL 059-224-2511  
FAX 059-224-2521